

岐阜県立大垣特別支援学校「学校いじめ防止基本方針」

校 訓

「強く 明るく 仲良く」

学校の教育目標

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を行うことにより、一人一人の可能性を最大限に伸ばす。さらに、「強く 明るく 仲良く」生きようとする意欲を高め、一人一人の自立と社会参加を目指し、基礎的・基本的な力を身につけ、「生きる力」を育む。

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・いじめ防止対策推進法
- ・学習指導要領
- ・国・岐阜県の基本方針

道徳教育の重点目標

「強く、明るく、仲良く」生きようとする意欲と態度の育成
 ○命を大切にし、他を思いやり、励まし合うなど仲間を大切にする指導の充実に努めます。
 ○児童生徒との心の触れ合いを大切にし、温かい人間関係を育てます。

いじめ防止のための基本理念

いじめは、すべての児童生徒に関する問題であり、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、心身の健全な成長や、人格の形成への重大な危険を生じさせる恐れがあるものである。
 したがって当校では、すべての児童生徒がいじめを受けることがないように、すべての児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」に取り組むとともに、積極的な児童生徒理解と深化をはかることにより、いじめ防止等のための対策を行う。

いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

未 然 防 止 の 取 組

いじめ防止教育の充実

- ・全教育活動を通じた指導
 - ・児童生徒会、MSリーダーズによるいじめ防止運動
 - ・人権週間、「ひびきあいの日」の取組
 - ・HR活動における居場所づくり
 - ・ストレスフリーな学校づくり
 - ・体験活動を通じた自己有用感の獲得
- いじめを許さない校風の確立

学校における人間関係の構築

- ・教師による児童生徒理解の深化
 - ・生活（いじめ）アンケート実施 年間3回
 - ・保護者との連携（懇談等）
 - ・教育相談活動の充実
 - ・教師と児童生徒との人間関係
- いじめを生み出さない学校づくり

いじめ防止のための校内体制

- ・いじめ防止対策委員会の設置と実効的な活動
 - ・教育相談担当、特別支援教育コーディネーターによる校内体制の支援
 - ・弁護士、SC等専門家の活用
 - ・保護者、関係機関との連携
 - ・生徒指導委員会による支援
- いじめを見逃さない組織体制の確立

情報提供

本人からの訴え・教師の発見

情報提供

素早い対応

- ① 最悪を想定した対応
- ② 人権侵害との認識
- ③ 被害者保護の優先
- ④ 毅然とした指導
- ⑤ 集団改善の取組
- ⑥ 再発防止への配慮

徴候発見・いじめ把握・早期指導

指導方針の確認

指導体制の確立

事実関係の把握

関係者への指導・援助

事象の正確な把握

- ① いじめの対象
- ② いじめの構造
- ③ いじめの態様
- ④ 被害者の状況
- ⑤ 保護者の状況
- ⑥ 二次的な問題

保護者との連携

- ・保護者の心情の理解
- ・緊密な連携
- ・本人への支援方法の協議
- ・学校の指導方法への理解

被害者への支援

- ・心の支援を保障
- ・目に見える対応
- ・対応策の提示
- ・人間関係の改善
- ・課題解決の援助

加害者への指導・支援

- ・事実関係の確認
- ・相手への共感
- ・相手への謝罪
- ・保護者との連携
- ・法的責任についての確認

学校全体への指導

- ・毅然とした指導
- ・指導姿勢の明確化
- ・指導手順の遵守
- ・指導法の工夫
- ・再発防止策の実行

いじめ事案対応フロー図

